

初めての申立て・交渉・刑事事件

会員 鈴木 俊



はじめに

まず、いきなりであるが、私が勤務する事務所名が、本年4月30日付で、「弁護士法人古田アンドアソシエイツ法律事務所」から「弁護士法人クレア法律事務所」に変更となった。「クレア (Clair)」の名前の由来であるが、ラテン語でClaire (聡明) とか Create (創造する) という言葉から発想したものということである。

弁護士となったのが昨年の9月であるから、勤務し始めて8ヶ月目で事務所名が変わるとは思いもなかったものの、短い名称なので言い易くなったなど良かったことが多いと思う。

弁護士生活のスタート

弁護士となり、いきなり一人で民事保全の申立てをやることになった。もちろん、打合せにも入り、内容証明郵便等の起案をした上での申立てなので、事案の内容自体は把握しているものの、民事保全は迅速性が不可欠である一方で、保全部の書記官も裁判官も申立書や疎明資料を一字一句確認するので不正確な内容だと再接面になるなどして時間がかかってしまうことから、申立てには緊張した。なんとか無事に1回で債権者面接を終え、保全命令は出たものの、目録の記載についての裁判官の細かさは非常に勉強になった。そして、1回目が無事に終わったということで、度胸がついたのか、2回目以降は心に余裕を持って申立てができるようになったように感じる。

また、破産管財人業務の一環で、ある金融機関と登記の抹消について交渉をするという仕事があった。このとき、管財人であるボスと一緒にその金融機関に乗り込んで行ったのだが、これもかなり緊張した。ボスが一緒だったので心強かったのだが、自分もかなり話す必要があったので、とにかく冷静に主張したり反論

したりすることを心掛けた。冷静に対応できたかどうかは自分では分からないが、話し合いの途中は脈がいつもより相当速かった気がする。ただ、弁護士になって早い段階でこのような機会に恵まれたことは本当に幸運だったと思っており、その後も何かと交渉する事件は多いが、この経験は活かされているように思う。

破産や民事再生は弁護士になるまでは全く勉強していなかったが、弁護士になってからは破産関連の知識が必要となることが多いので、空いた時間には破産法や民事再生法の勉強を頑張っている最中であるものの、なかなか…。

初めての刑事事件

当番弁護で初めて刑事事件をやることになった。即決裁判であったが、接見に10回行くなどなかなか大変な事案であった。

執行猶予となった後、2ヶ月くらいしてから、その被告人から手紙が送られてきた。たくさん接見に来てくれて精神的な支えとなってくれたので大変感謝しているということや今は真面目に暮らしているし、今後は絶対に悪いことはしないという内容の手紙であった。初めての刑事事件ということもあり、たまにどうしているかなと思っていたりしていたので、本当に嬉しい内容の手紙であった。

最後に

依頼者は知識や助言を求めてくることが多いものの、経験も知識も浅いゆえに、手探り状態で仕事をやっているというのが本当のところである。ただ、事務所内の雰囲気明るく、誰に対しても話しやすいのでかなり救われていると思う。今は目の前の仕事を丁寧にこなしていき、経験を増やしていきたい。